

仕様書番号: 第 36 号
作成年月日: 令和7年7月14日

仕様書

図面番号	図面名称
1 / 4	仕様書(1)
2 / 4	仕様書(2)
3 / 4	位置図・案内図・配置図
4 / 4	平面図・立面図・詳細図

件名		750号建物燃料タンク取替工事							
業務隊長	管理科長	営繕班長	基地対環保	工事企画主任	営繕主任	施設管理	工事企画係		作成者
							 		

仕 様 書

- 1 件名
750号建物燃料タンク取替工事
- 2 実施場所
千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地内
750号建物敷地内
- 3 実施概要
地上式25KLタンク及び関連配管の取替を行う。
- 4 一般事項
 - (1) 本仕様書は、「750号建物燃料タンク取替工事」について必要な事項を規定する。
 - (2) 本工事は、本仕様書、図面、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修標準仕様書、建築保全センター発行建築保全業務共通仕様書及び、関係法令、並びに官側の指示による。
 - (3) 本仕様書の記載事項に疑義を生じた場合は、官側と協議する。
 - (4) 現場の納まり及び取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と協議し、その指示により実施する。ただし、原則として請負金額の増減、納期の延長はしないものとする。
 - (5) 本工事により発生した発生材のうち、監督官が指示するものについては、指示された場所に搬入・集積し、調査と共に官側へ引き継ぐものとする。その他発生した産業廃棄物等は、請負業者の責任において法規適正に処理する。なお、産業廃棄物に関しては、マニフェストE表の写し、一般廃棄物については処分状況がわかるものの写し（計量表など）を納期内に提出する。
 - (6) 使用材料は、各種公共工事標準仕様書に示す規格に適合したもの及び「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」を標準とし、現場に搬入後、官側の検査を受け合格したものを使用する。
 - (7) 請負業者は現場代理人及び主任技術者を指名し、関係諸法令に従い本工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理及び作業に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等の事故防止に努めること。なお、工事災害等は請負業者が自らその責を負うものとする。
 - (8) 設計図書に示された機能及び目的を完全に満たし、実施に当たって当然必要と思われる事項は、官側の指示を受け請負業者の責任において実施すること。また、作業中在来部分等に損傷を与えた場合は、請負業者の責任において復旧を実施するほか、それに伴う損害を補償しなければならない。
 - (9) 仮設材料以外の材料はすべて新品とし、JIS規格等の適用品とする。これらの適用品以外の物については、官側と協議する。
 - (10) 作業写真は着手前、着手後、隠ぺいとなる箇所、材料、主要な工事段階の実施状況、その他官側の指示により計測等を実施した箇所を撮影すること。また、工事完了後はすみやかに整理し提出する。
 - (11) 本件の実施日は、土曜日、日曜日及び祝日は原則作業不能日とするが、官側の指示による。
 - (12) 色の選定は官側の指示による。
 - (13) 作業に必要な電気・水道は、原則として請負業者の負担により発電機及び給水タンク等を設置する。やむを得なく官側の施設を使用する場合は有償とし、請負業者の負担によりメーターを設置する。その場合の支払い方法は別に示す。
 - (14) 本工事において、工事受注者が工事従事者との下請負契約を実施する場合は、着手後速やかに施工体制台帳を提示し、官側の確認を得ること。また、官側より是正を求められた場合は速やかに是正し、再提示すること。なお、外国人建設就労者を作業に従事させる場合は官側より指示された書類を提出の上、官側からの許可を得た後作業に従事させること。

件 名	750号建物燃料タンク取替工事		
図面名称	仕様書(1)		
縮 尺	-	図面番号	1 / 4
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和7年2月14日	

5 特記事項

- (1) 燃料タンクの諸元は、下記のとおりとする。

名称:地上式オイルタンク		
容 量	有効 25.0KL	
寸 法	Φ2000 × 8200L	
本 体	材 質	SS400
	板 厚	胴板9mm, 鏡板9mm
内容物	A重油	
※付属品等は図示による		

- (2) 塗装工事

タンク及び配管塗装は下記による。

下塗り	JIS K 5552	エポキシ樹脂系ジンクリッチプライマー
下塗り	JIS K 5551	エポキシ樹脂下塗り塗料
中塗り	JIS K 5659	エポキシ樹脂中塗り塗料
上塗り	ポリウレタン樹脂上塗り塗料 (シルバー)	

- (3) 油面指示計交換

油面指示計は下記のものと同等級品以上とする。

名称・型式	メーカー名	数量
発信部 (現場指示計) ELM-271	(株) コーギケン	1台

- (4) 残燃料処置

残燃料(約7KL)を抜き取り、官側が指示した燃料タンクへ移動する。

- (5) 撤去物処理

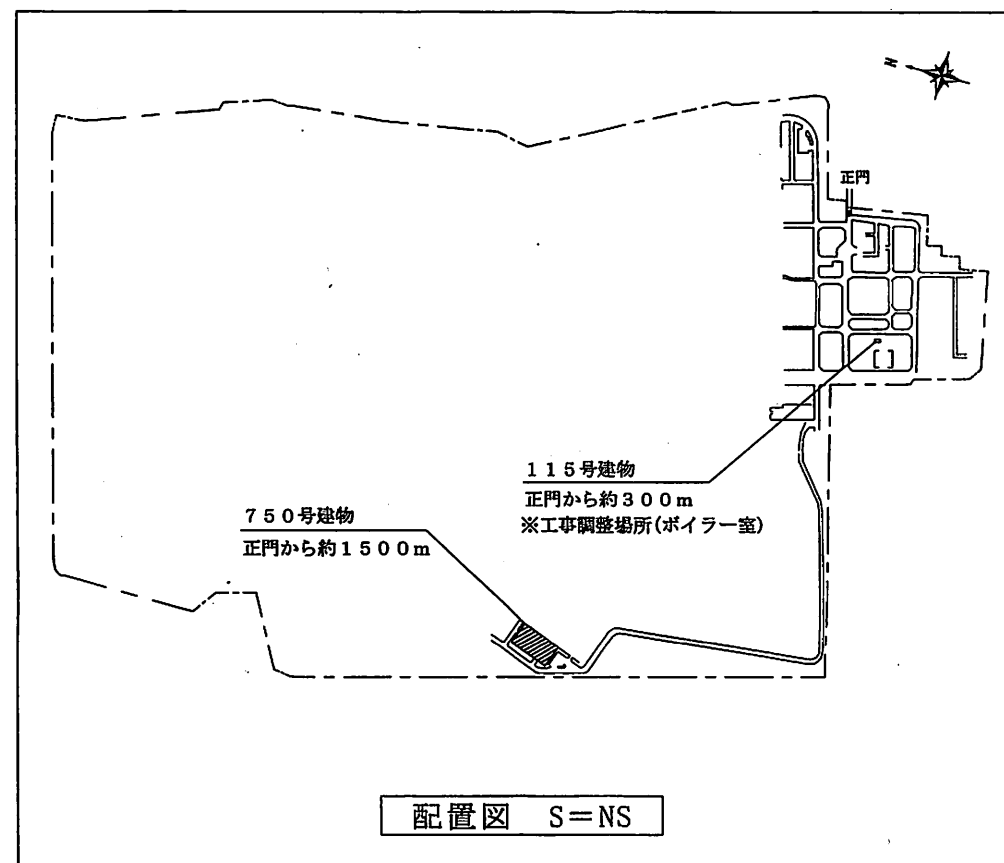
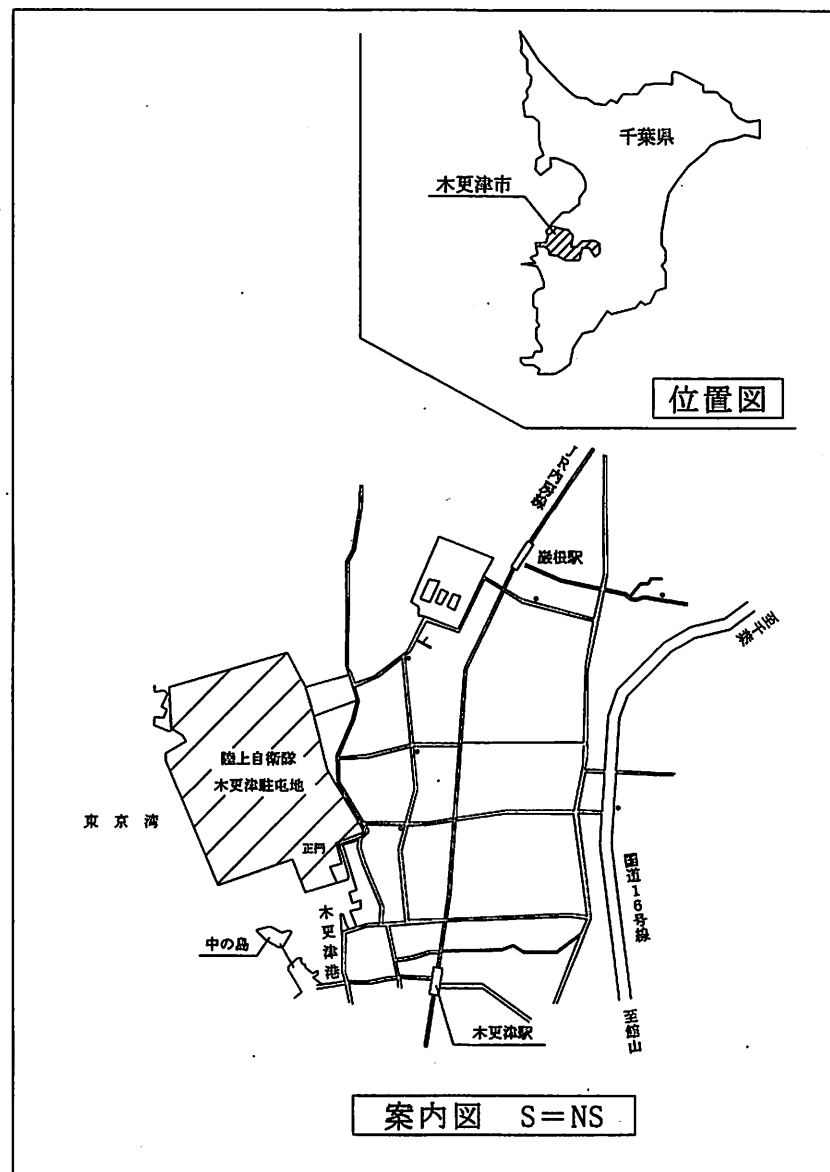
撤去した燃料タンク及び配管類(燃料付着鉄くず)は、産業廃棄物として処理すること。

- (6) その他

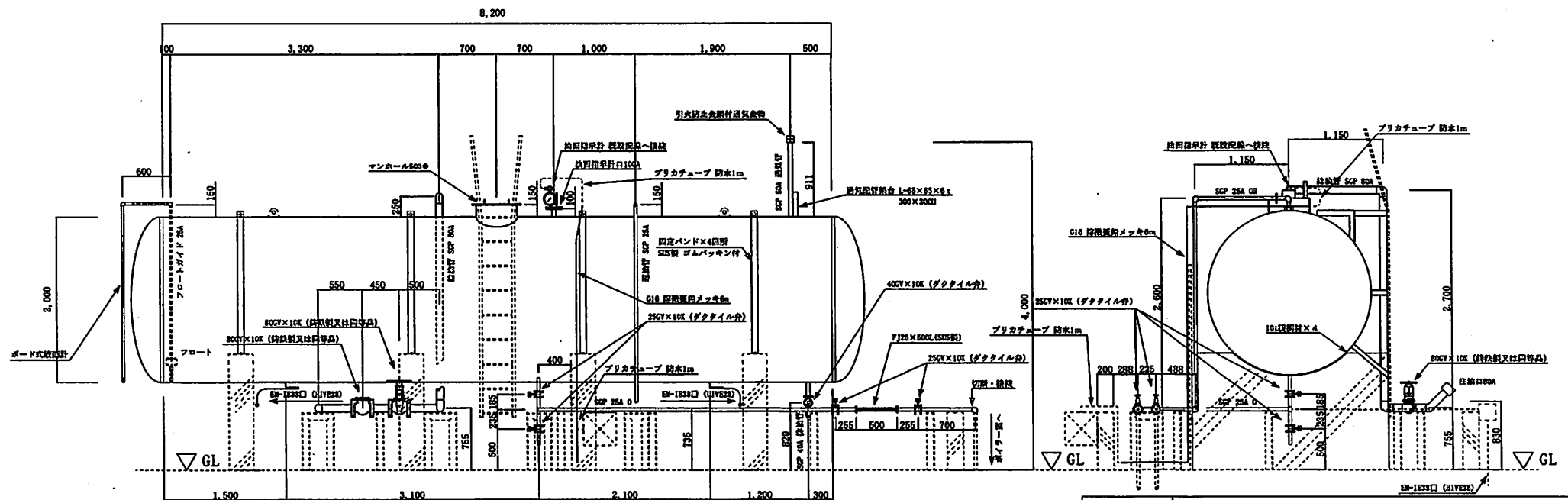
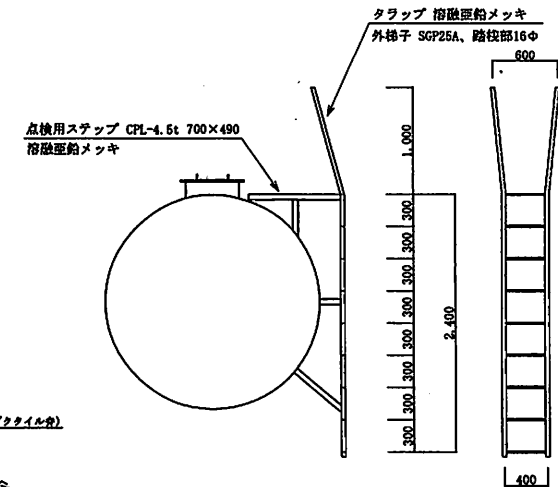
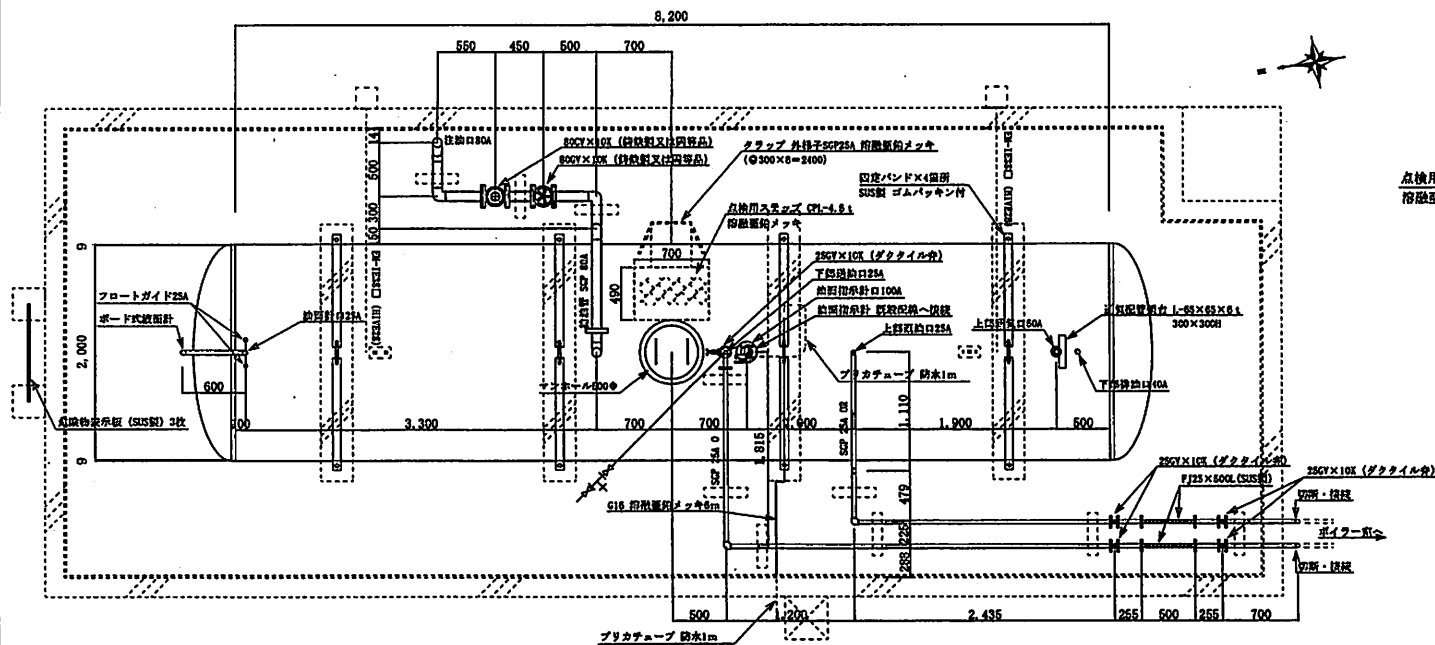
ア 既設配管架台及び基礎は既存のままとする。

イ 本工事は、消防関連法令に基づき実施するものとし、それに伴う各種届出・申請に関する手続き及び手数料等は、全て請負業者が負担し、実施すること。

件 名	750号建物燃料タンク取替工事		
図面名称	仕様書 (2)		
縮 尺	—	図面番号	2 / 4
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和7年7月	14日



件名	750号建物燃料タンク取替工事		
図面名称	位置図・案内図・配置図		
縮尺	図示のとおり	図面番号	3/4
木更津駐屯地業務隊	作成年月日	令和7年7月14日	



件 名	750号建物燃料タンク取替工事		
図面名称	平面図・立面図・詳細図		
縮 尺	図示のとおり	図面番号	4/4
木更津市建設課		作成年月日	令和4年7月11日